

全国一般神奈川

発行者
 全国一般労働組合全国協議会神奈川
 横浜市中区翁町1-5-14
 新見翁ビル4F
 TEL. FAX.
 045-319-4391

第95回 5・1神奈川メーデー開催

雨ニモマケズ全国一般はメーデーに集結・団結！

今年のメーデーは生憎の大雨に見舞われたが、私たち全国一般神奈川は35名の県共闘の参加メンバーの一員として反町公園に集結した。ビステオンジャパンの不当解雇撤回支援ニュースを集会開始前に配布し、その後、宮沢県共闘幹事によるシユプレヒコールの下でのデモ、沢渡公園に到着後、県共闘としての集約集会で前半が終了。午後は関内事務所での労働組合攻撃として行われた、関西生コン事件の報道録画の試聴会で2024メーデーは終了した。

今回のメーデーは、川端県共闘議長が年次に永眠されて初めてのメーデーとなり、スタート集会で川端議長の連帯挨拶を聞くことのできな

今年寂しさの一面、小内事務局長から個々の労働者が原点に立ち返って団結して行動していくという県共闘としてのアピールがなされた。

2024春闘では、一握りの大企業の満額(以上)回答がマスコミで大きく取り上げられているが、その実態は円安や異常ともいえる株価高騰、そして下請け企業を買い叩いて得た利益のわずかな一部が少数の労働者に還元されているに過ぎない。大多数の中小企業で働く労働者の実質賃金が減り続けている状況は変わらない。さらに、コロナ感染症の拡大で露呈した、エッセンシャルワーカーが低賃金と劣悪な環境で働かざるを得ない状況は改善どころか加速している。コロナパンデミックが日



2024 05 01

本社会に突き付けた課題を私たち労働者一人ひとりが自分事として受け止めよう。人間が生活していくのに必要不可欠な医療、介護や福祉、育児といった特に対人社会サービスに対する国としての責務を放棄、そして新自由主義のもとで行われた労働市場改革による規制緩和と民営化がもたらした労働者の非正規・低賃金化がもたらすのは、憲法で保障された最低限の生存権すら危機的な状況に追いこまれる大多数の労働者の未来に他ならない。

命と生活を守るために、まずは職場で地域で労働組合が率先して声をあげていこう！！

(八木)



2024 05 01

スケジュール

- 5月15日 18時30分 旭区役所 鯉住宅団体系交渉
- 5月15日 20時 事務所 LINE 神奈川合同支部会議
- 5月16日 15時30分 横浜駅東口 ビステオンピラ情宣行動
- 5月16日 17時30分 新杉田駅 最賃ピラ情宣行動
- 5月17日(21日) 沖縄現地 沖縄平和行進
- 5月18日 15時 厚本アミー エイボン会議
- 5月19日 10時 事務所 機関紙発送作業
- 5月19日 14時 寿公園 寿労働相談
- 5月20日 19時 事務所 第8回担当者会議
- 5月21日 14時 事務所 (株)ニューチャージャーサポート 同交
- 5月23日 13時 日比谷野音 狭山集会
- 5月23日 19時 事務所 県共闘事務局会議
- 5月25日 16時 事務所 郵政会議
- 5月26日 14時 事務所 第8回支部代表者会議
- 5月27日 17時30分 横浜駅西口 JAL横浜西口情宣行動
- 5月27日 19時 事務所 神奈川労働相談センター総会
- 5月29日 18時 橋本 アセク団体交渉
- 5月29日 19時 弁護士事務所 テクノエープ団体交渉
- 5月30日 13時30分 たけ薬局団体交渉

「平和憲法をまもり、活かすために」 5.3 憲法大集会開催



快晴の東京・有明防災公園で「武力で平和はつけない！とりもどそう憲法いかす政治を」が、2024憲法大集会」が、3万2千人の参加で盛大に開催されました。県共闘の仲間は、12時30分参加者であふれかえっていた臨海線・国際展示場駅前に集まり防災公園会場へと向かいました。

午後1時から始まった集会では、主催者をはじめめ政党の代表者など多くの方から、改憲発議を許さず、憲法をいかし、平和・いのち・くらし・人権を守ろう。パレスチナ即時停戦とウクライナからの撤退。憲法9条を活

かした平和外交を。敵基地攻撃能力の保有と南西諸島へのミサイル基地配備の撤回。武器輸出の解禁中止。脱原発・再生可能エネルギーへ。ジェンダー平等、個人の尊厳を大切にすることを。そして金権腐敗、憲法無視の政治を終わらせ、安心してくらせる社会を目指そうと挨拶があり、この国が抱えている課題を共有することができました。集会は2時間で終了し、その後お台場コースと豊洲コースに分かれ、「武力で平和は作れない！」「憲法を守れ！」「軍拡よりも平和外交で！」とアピールしながら約1時間のパレードを行いました。

憲法の前文には、4千万から5千万人の犠牲を出した戦争の反省の上に立ち、国民

主権と平和主義、そして基本的人権の尊重を基本理念とすることを宣言しています。しかしウクライナやパレスチナの戦争、世界の貧困などを見ると、全世界の国民が、『ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存』できてはいません。憲法の理念と現実が大きく乖離しています。少しでも理念に近づきたいものです。5月3日憲法記念日、日頃の忙しさに追われ平和憲法の大事さを再認識する一日となりました。

(佐藤)



メインステージでの集会挨拶

24春闘中間報告

24春闘交渉が各職場でおこなわれている。4月末現在、要求書を提出して24春闘に取り組んでいる支部・職場は17職場となっている。

神奈川PFT（神奈川県教委、郵政南関東、郵政小田原東、郵政都筑、郵政港、総務会、テクノウエーブ、ラムリサーチ、写真学園、横浜YMC A、生活クラブ、小林エンタープライズ、多摩川病院、神奈川県匡済会、らぼおの樹、アセック、エイボン）で取り組んでいるが、それぞれ職場状況、雇用形態等により、スタートが異なり、進捗状況も異なっている。

24春闘は、岸田政権が安倍政権から続く異次元の金融緩和の継続による円安政策と、世界の緊張と対立の高まりからの諸物価の高騰、そして最長に及ぶ

実質賃金の減額が続いている中で、これまでの「官製春闘」を上回る、政官財あげての「賃上げ」が叫ばれてきた。大手民間企業は過去最高益を記録し、賃上げ税制もあり、組合要求の満額どころか、要求を上回る回答が続いた。その波及効果が、圧倒的多数の中小企業労働者、非正規労働者に及ぶかどうかだが、現状では、想定通り全く波及はしていない。

中小企業で働く私たちは、定期昇給は無く、毎年交渉での賃上げがすべてであり、それも人事考課によると称し、具体的な数字が出てこない職場も多い。4月末現在、有額回答があった職場は8職場にとどまっている。それも5%には程遠い数%との回答だ。非正規職場では最低賃金アップ分の回答もある。

また定年再雇用職場でも最賃アップとなっている。大手民間企業に収益が集中し、中小企業は収益が改善されにくい社会構造が問題でもある。更に、介護、医療福祉関係は、国の政策により収入は限られており、社会保障費の削減を進める岸田政権の下、厳しい状況が続いている。コロナ禍、エッセンシャルワーカーともてはやされながら、待遇は改善されず、物価高騰に全く追いついていない。

まだまだ24春闘の取り組みは続く。各職場で春闘交渉は継続されており、獲得目標に一步步でも近づくために組合員の奮闘で全国一般の春闘は続いている。これから横浜市、県立病院機構も要求書を提出していく。職場内の取り組みはもちろんであるが、社会権を奪取する取り組みや、国の政策を改善する取り組みも必要となっていることは明らかだ。職場と地域、全国を繋ぐ24春闘を闘おう。

(沢口)

丈夫屋地位確認等訴訟

4月25日横浜地裁は、丈夫屋地位確認等請求事件につき、控訴棄却の不当判決を行いました。この裁判は、会社側が2020年1月末日付解雇直後に、先んじて債務不存在確認訴訟

不当判決弾劾！ 裁判は控訴賽

社会保険料立て替え払い代請求裁判を提訴し、対抗して被解雇者のA組合員が地位確認等訴訟を反訴したものです。

4年にわたる裁判で、会社の安全配慮義務違反を十分に立証してきました。しかし判決では全く認めていません。従って、原告は控訴しました。

その他残る課題は最高裁確定判決となった、神奈川県労働委員会命令の完全履行です。(藤井)